

令和2年度第1回あま市総合計画審議会 会議録要旨

日時 令和2年10月16日(金)
午前10時から午前11時40分まで
場所 あま市役所本庁舎2階 大ホール

1 出席者等

出席者等（委員） 13名
（事務局） 8名
（傍聴者） 2名

2 市長あいさつ要旨

市では、平成24年3月に市の10年後の将来像として「人・歴史・自然が綾なす セーフティー共創都市“あま”」を掲げた「第1次あま市総合計画」を策定し、平成29年3月に「第1次あま市総合計画」の基本計画を見直して、平成29年度から令和3年度までの後期基本計画を策定し、市民の皆様と共に、この将来像を目指しながら、まちづくりを進めてきた。

令和3年度をもって「第1次あま市総合計画」の期間満了を迎えることから、これまでのまちづくりを振り返り、検証したうえで、令和4年度からを計画期間とする「第2次あま市総合計画」を策定する。

計画の策定にあたり、各分野で活躍されている委員の皆様から、幅広く、貴重なご意見を賜り、本市にふさわしい計画を作り上げていきたい。

3 会長及び副会長選出

会長に鶴田 佳子 委員、副会長に佐藤 亮治 委員が選出された。

4 会長及び副会長あいさつ要旨

【会長】

市民会議等の住民参加のプロセスを踏んで策定されている現在のあま市総合計画を引き継ぐ形で今回も進めていきたいため、ぜひ活発な意見をいただきたい。

【副会長】

鶴田会長のもと、委員の皆さんと一緒に責務を果たしていきたい。

5 諮問

市長から会長に「第2次あま市総合計画について」の諮問書が提出された。

6 議題

(1) 第2次あま市総合計画策定方針について

【第2次あま市総合計画策定方針】(資料2)

(説明要旨)

1. 総合計画の役割について

- 総合計画は、自治体のまちづくりの指針となる最上位の計画であり、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されている。
- 「基本構想」については、地方自治法において策定が義務付けられていたが、平成23年5月の法改正により、その義務はなくなっている。しかし、総合計画が市の総合的かつ計画的な中長期のまちづくりの指針を示す重要な計画であることに変わりはなく、本市では平成24年3月に「第1次あま市総合計画」を策定している。
- あま市総合計画の構成（基本構想、基本計画、実施計画）について説明。
- 基本構想は、まちづくりの理念と目指すべき将来像、それを実現するための基本目標や施策の大綱を定めたものである。
- 基本計画は、基本構想の将来像を実現するため、基本構想で定めた施策大綱に基づき、主要な施策、達成すべき目標を定めたものである。
- 実施計画は、基本計画で定めた施策を効果的に実施するための具体的事業やその実施時期を示したものである。

2. 第2次あま市総合計画策定のねらいについて

- 令和3年度に第1次あま市総合計画の期間満了を迎えることから、第2次あま市総合計画を策定するものである。策定に当たっては、これまでに実施してきた施策の効果を検証し、近年の社会情勢の変化と地域の変化を的確に捉え、第2次あま市総合計画に反映させる。
- 社会情勢の変化としてあげられるものは、3項目ある。
 - ・全国的に人口減少が進む中、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定及び関連施策の推進
 - ・持続可能な開発目標SDGsへの取組気運の高まり
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた新しい生活様式への対応
- 地域の変化としてあげられるものは、3項目ある。
 - ・新本庁舎（令和5年5月開庁予定）の整備効果やそこから生じる活力等を市域全体に波及
 - ・新都市計画マスタープランの策定及び推進による持続可能な都市づくり
 - ・高齢化の進展により、地域を支えてきた中小企業・事業者、地域コミュニティの担い手が不足
- 「地方人口ビジョン・地方版総合戦略」及び「SDGs（エス・ディ・ジーズ）」について補足説明。
 - ・地方人口ビジョン・地方版総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき策定するもので、地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、5か年の政策目標・施策を定

めたものである。人口減少に歯止めをかけるために、地方に「しごと」の創出と「ひと」の流れをつくることで好循環をつくり、「まち」の活性化を目指している。本市では現在、令和3年度～7年度の次期戦略を策定している。

- ・SDGsは、持続可能な開発目標であり、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の17の開発目標である。地方公共団体にも、SDGsの17の開発目標の達成に向けた取り組みの推進が求められている。

3. 第1次あま市総合計画の構成と第2次あま市総合計画策定に向けた関連要素について

- 第1次あま市総合計画の構成は、資料の表 左側に示すとおり。
- 基本構想として、将来像・基本理念・目標人口と土地利用計画、①～⑤の5つの分野別に基本目標と施策の大綱を定めている。また、基本計画として、5つの分野別基本目標・施策の大綱ごとに基本方針や施策の展開方向等を定めている。この第1次あま市総合計画の構成を踏まえ、近年の社会情勢や地域の変化を関連要素として取り入れた、第2次あま市総合計画を策定することとしている。
- 資料の表 右側は、現段階で考えられる第2次あま市総合計画策定にあたって反映させることが必要な主な関連要素を掲載した。
- 基本構想の将来像・基本理念の考え方については、現段階での（案）ではあるが、SDGsの理念を踏まえた「持続可能な発展」が主要なキーワードになるものと考えている。
- その他、基本目標の分野ごとに現段階で考えられる関連要素となる国や市の取り組みを箇条書きに掲載した。
- これらの関連要素を反映させた計画策定を進めていく予定をしている。

(主な意見等)

○委員

将来的には人口減少と同時に、生産人口が非常に減少し、あま市における税収は、維持できるような状況ではないという将来像をきちんと見ていかないといけないと思う。目標というのは、大きく掲げるべきではあるが、将来的に、コロナの関係等も踏まえて、産業が衰退している状況の中で、身の丈に合った政策というものが必要ではないかと思う。

絵に描いた餅にならないような総合計画にしていけないといけないと考える。今後も十分注意しながら、審議会を進めてもらいたいと思う。

○事務局

予測がしづらいが、これからの時代は、人口が少ない、生産年齢人口が少ない中でも、効率的な行政運営や、まちづくりを考えていく必要があると思う。それには、SDGsの考えのほか、ソサエティ5.0の考えでコンピューターを駆使して、いかに少ない人口で社会を構築していくかということも考えていかないといけないと思う。

総合計画と足並みを合わせて作っている都市計画マスタープランでは、今後、良好な市街地形成をするための都市計画の見直しなども前向きに進めていくという考えがあ

る。あま市にたくさんの人が来ていただけるような、人口が減少しないようなまちづくりをこれから進めていくという考えもあるため、プラスの要素が発展していくような計画を作っていきたい。

○会長

立地適正化計画の運用指針の中で、自治体に対し、災害の項目をたくさん入れて運用してくださいとなっているので、最近の国の情報をきっちりキャッチしながら、進めていきたい。

○事務局

国土強靱化地域計画は今年度、安全安心課で国・県の情報を踏まえながら作っている。災害が起きたときには、まず人命を救うことと、行政機能や社会機能を保つまちづくりをしていく必要がある。それぞれハード・ソフト両面で、災害対策に努めていきたい。

○委員

あま市は、地域コミュニティがまだまだで、例えば、地域包括支援システムであるとか、支え合いとか、そういったことがなかなか進んでいないというのが現状のような気がする。ここにまだキーワードとして挙がっていないが、やはり地域コミュニティの推進といったところも盛り込んでいきたい。

○事務局

今は高齢者が活躍の中心であるが、これから若い方にも市民活動に参加していただきたい。高校生、大学生と連携しながら、地域への愛着や、まちづくりの意識の高揚につながる活動に参加できる機会を提供していく取り組みを地道に行っていきたい。

○委員

今、言われたような、高校生や大学生が、ボランティア活動、市民活動に参画する機会が非常に少ないと感じている。アクティブシニアと言われる方々が活躍をしていただいているので、今は成り立っている状況でも、次の時代を見据えたときに、若い人たちをいち早く取り込んでいくためにも、若い人たちが仕事をしながら関わっていこうとすると、市民活動センターの土日、夜間の利用率を上げる仕組み、制度も、これから積極的に見直していくことも考えていただきたい。

○委員

合併前の3町から市になって10年たって、どういふ変化が実際にあったのか、名古屋に行く人が多いと一般的に言われるが、現実には90,000人近い人口のどのくらいが平日の昼間に外部に行って、どのくらいが外部からあま市に流入しているか、市民はどこに買い物に行っているかなど、市民の現状の把握が根底にないと、新しい計画というのは、なかなか立てにくいと思うので、そういったこともできる限り提示していただきたい。

○事務局

前回までの国勢調査によると、昼夜間人口比率で、あま市は、夜の人口よりも昼間の人

口の方が2割ぐらい少なく、外へ出て行っている。また、そのほとんどが名古屋市だと承知をしている。

今年度の国勢調査の結果が前回とどう変わっているのかについて、来年度の計画策定に間に合えば、反映したい。また、後から説明する市民アンケート調査が、前回との比較ができる構成をしているので、直近の市民の意識の変化が掴めるのではないかと思っているので、反映したい。あま市がこの10年間、何が伸びて、何が伸びなかったのかということも、数々の指標を設定しているので、こういったものを中心に検証していきたい。

○委員

将来像について、将来は工業都市・商業都市・観光都市、例えば名古屋市のベッドタウンにするのか、この辺りの大題目が一つ欲しい。

(基本目標) 4「自らの力で歩み続ける活力あるまち」づくり、この4-1で、「地域産業を活性し賑わいと活性あるまちをつくる」というふうに書いているが、あま市の土地は、田んぼ、畑が圧倒的に多く、工業地域にしようと思ってもなかなか地目変更ができないという中で、今後、地目変更がどのぐらいの割合で進んでいくのか、お聞きしたい。

○事務局

名古屋市がなくても、あま市で一人立ちできるようなまちづくりができればいいと思う。ただ、なかなかすぐには難しいと思うので、長期的に考えていきたい。

国・県の規制も厳しいため、少しずつメリハリのある土地利用に持っていけたらいいと考えている。

○委員

(基本目標) 1「安全が確保され、安心して快適に暮らせるまち」のところの「交通網が整備された安全で快適なまちをつくる」とあるが、どのぐらいの交通網を示されているか。

○事務局

あま市は比較的車があれば、どこへも高速道路で行けるという広域的な交通は長所があると思うが、課題になっているのは、どちらかということ、身近な生活道路があまり広くないことや、財源がないために地元から要望をいただいても、その修繕が追いつかないということである。都市計画課と土木課で、計画的な広域の道路と生活道路とそれぞれ財源を工夫しながら、市民が生活しやすい道路づくりに努めていきたい。

○委員

高齢者の方が出やすいような、買い物などにもう少し優しいまちづくりみたいなものも、加えて欲しい。

○事務局

巡回バスの試行運行しており、来年度から本格運行を検討している。

高齢者が自主的に移動できるような、歩いて暮らせるまちづくりというのは必要だと思

うので、都市計画課と検討しながら進めていきたい。

○会長

今の道路づくりの考え方は、高度経済成長期のどんどん車を走らせるではなく、歩いて暮らせる歩きやすい歩道を優先する、ウォーカビリティを高めるというコンパクトシティネットワークであり、ネットワークは公共交通で結ぶというのが基本的な考え方になっているので、それを入れた方がよいと思う。

○委員

あま市では外国籍の方も多く、生活態度を見ていて気になることもあるので、外国人の生活について、総合計画に加えていただいたり、考えていただきたい。

○事務局

あま市は外国人の方が非常に増えており、2,000人を超えている。外国人の方々の生活を完全に把握できないところは、課題だと感じている。

これからは、外国人も地域の担い手の一員となっていただいて、コミュニティも一緒にやっていいただく貴重な担い手だと考えているので、資料3 関連要素の一番右下「外国人の活躍推進」というところで、外国人を外国人というふうに見るだけではなくて、地域の一員というふうに見て、コミュニケーションを取って、一緒に地域を支えていけるような形に持っていきたい。

○委員

障害者雇用促進法の改正とあるが、企業の方で対応支援できる担当者がいないと、障がいのある方もなかなか一歩が踏み出せないと思うので、企業誘致もとても大事なことだと思うが、その中で、障がい者を雇用していくということも踏まえて、進めていただきたいと思う。

○事務局

法律の改正によって障がい者の活躍の場の拡大は、促進されるべきだと思っており、あま市としても職員の採用に障がい者枠を設け、努めているところである。地域の企業の皆様にも、障がい者の雇用を理解いただけるように、啓発等に努めたい。

○委員

市として、SDGsをこうやりますというのを掲げていないので、なかなか市民の方たちに伝わりにくいと思う。計画策定の中で、SDGsの理念を踏まえる、明記すると言われたが、例えばこういった施策はSDGsの幾つ目のゴールに向かってやりますとかを明確にして策定していくのか、もしくはこの審議会の中でのみ、SDGsの個々の項目にリンクさせて、この施策をやりますとか、どう考えているか。

○事務局

企画政策課から職員には、SDGsの啓発資材を配って説明を行ったり、民生委員児童委員協議会では、県の出前講座でSDGsの研修会を受けていただくなど、少しずつSDGsの考え方が広まっていると思うので、SDGsを市として推進しているというメ

ッセージを発信していきたいと考えている。また、この総合計画はSDGsを推進していく計画にしたいと考えている。

○委員

もしやられるのであれば、例えば分かりやすい項目だけでも、あま市はSDGsのこの目標に向かってこれはやっています、みたいなものをうたっていただき、紐づけてあげると、市民の方々の意識もでき、非常に分かりやすいと思う。

○会長

これから作り込んでいくときに、また確認しながらと思う。

○事務局

あま市総合計画と同じタイミングで、新しく作る計画についても、SDGsと紐付けして、SDGsを盛り込んだ計画にするようお願いをしているところである。

○委員

ベッドタウンというキーワードが出ているが、新型コロナウイルスで、そういった考え方を変えないといけないのではないかと感じている。コロナの関係で、テレワークしている企業が非常に増えており、何も名古屋の方に働きに行かなくても、あま市に昼間残って仕事をしている。また、遠くに就職する必要も今後なくなる可能性も出てくると思う。

そういった若い担い手をあま市に繋ぎとめておくという考え方も少し持っていくべきではないかと思っており、その上で、週末や夜間に、市民活動やまちづくりに関わっていただく考え方も必要ではないかと思う。

生涯活躍と言うと、すべての方が活躍するまち、障がい者も女性も高齢者も子供もなので、そういった視点で可能性を踏まえて計画を作っていくことは非常に大切ではないかと考えている。

○事務局

ベッドタウンと言っても、やはりあま市で完結できるようなまちづくりを進めていかないといけないと思う。

市が直接、民間企業と連携して、テレワークを推進するということも、なかなか難しいが、国などの支援補助金や情報を提供、啓発したりして、あま市内の事業者にも少しも手助けができればいいと考えている。

○会長

コロナ禍の影響、アフターコロナも含めて、全体の社会基盤の中にデジタルインフラを入れていくというのも一つ考え方としてはあると思う。

7 その他

(1) 第2次あま市総合計画策定体制及びスケジュールについて

【第2次あま市総合計画策定体制及びスケジュール】(資料3及び資料4)

(説明要旨)

1. 第2次あま市総合計画策定体制について

○市長の諮問に応じ、市の総合計画策定に係る審議等を行うための「あま市総合計画審議会」を設置するほか、今年度は、公募により市内在住・在勤・在学者により構成される「あま市総合計画策定市民会議」を設置し、総合計画策定やまちづくりに関することについて意見交換する市民会議を3回開催し、3回の市民会議で出された意見を提言書としてまとめ、審議会へ提言していただく予定をしている。

庁内の体制としては、「経営戦略本部会議」において、総合計画に係る各施策の検討をするほか、各課へ対して、第1次あま市総合計画の施策ごとの達成度の評価や、第2次あま市総合計画の施策の検討について依頼をさせていただき予定をしている。

市民に対しては、今年度、18歳以上の3,000人を対象に市民アンケート調査を実施するほか、来年度、計画(素案)が出来上がった段階で、パブリックコメントの実施を予定している。

市議会に対しては、今年度6月に施行した「あま市総合計画条例」に基づき、基本構想にかかる議会の議決を経る予定をしている。

2. あま市総合計画策定スケジュール(令和2年度)について

○今年度は、審議会を10月16日、1月8日、日程は未定であるが3月頃に計3回開催する。また、市民アンケート調査を10月下旬～11月上旬に実施し、市民会議を10月18日、11月15日、12月13日に計3回開催する。以上のスケジュールを経て、今年度は、「第2次あま市総合計画基本構想骨子の策定」までを予定している。

○来年度については、引き続き、令和3年度の11月頃までの間に第4回～第6回審議会を開催し、最終回の第6回審議会において市長に対して第2次あま市計画策定にかかる答申書を提出する予定である。

市民アンケート調査について

○このアンケート調査は、市民の中から無作為に抽出した18歳以上の3,000人を対象として実施し、実施期間10月下旬から11月上旬までを予定している。年度内に集計・分析のうえ、報告書作成を行い、総合計画策定のための基礎資料とする。

○問1～問5は、回答者の属性についての設問であり、項目は、令和2年9月に実施した「あま市都市計画マスタープラン及びあま市緑の基本計画策定に係る市民アンケート調査」と設問・選択肢を同じものとし、都市マスと総合計画の調査結果を相互に活用できるように調整をしている。

○問6～問27は前回、平成28年度に、あま市総合計画後期基本計画策定時に実施した市民アンケート調査とほぼ同じ設問とし、前回調査との変化を比較することを狙いとしている。

○問 28～問 30 は、現在の社会情勢を踏まえて新設した設問である。問 28、29 で新型コロナウイルス感染症について、問 30 でSDG s の認知度を確認する設問としている。

(主な意見等)

○委員

アンケート調査の質問項目の年齢に関する区分であるが、70 歳代以上で一つになっているが 80 代の区分も作成した方がよいのではないか。

○事務局

今回のアンケート調査の回答結果等を踏まえて、分析する上で、70 歳代以上で区分することがふさわしいのか、それ以上の 80 歳代以上で区分して分析するのがふさわしいのか、事務局として検討したい。ただし、今回のアンケート調査については、本日お示ししている内容でアンケート調査票の発送準備を進めているため、次回以降のアンケート調査実施の際に検討したい。

○会長

年齢区分を細かく分けておいて、集計でまとめるということ是可以する。
今後、アンケート調査される時の参考にしてほしい。

○委員

アンケート調査票に、SDG s のマークも掲載すると良いと思った。

○委員

応募アンケート送付者は無作為抽出ということでしたが、例えば若年層に集中してしまうとか、高齢者に集中してしまうとかそういったことは考えられるか。

○事務局

完全な無作為抽出であり、18 歳以上の方が満遍なく入っている。

○委員

10 代の方たちも対象として入っているが、アンケート内容の項目が分かるのかという項目が結構あると思うので、「どちらともいえない」や、「分からない」という項目を入れるか、もしくは、自分に当てはまらないものは、回答に「無回答」などを入れると、より正確なアンケートの集計ができると思う。

(2) その他について

○事務局

第 2 回目審議会は、1 月 8 日 (金) 午前 10 時から、あま市美和総合福祉センターすみれの里での開催を予定している。